



各コース利用ホテル



旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込み下さい。

- この旅行は有限会社山旅(以下「当社」という)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- 旅行のお申込みは所定の旅行申込書に記入し、下記申込金を添えてお申込み下さい。申込金は、旅行代金、取消料又は違約料のそれぞれ一部として取り扱います。
- 旅行契約の成立時期はお客様との募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものといたします。
- 旅行代金のお支払いは旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までにお支払いいただきます。21日前以降にお申込みされた場合は申込み時に全額お支払いいただきます。
- 旅行代金に含まれるもの
旅行代金には旅行日程表に明示された以下のものが含まれます。①利用運送機関の運賃・料金(注釈のない限り航空機は普通席)②送迎バス等の代金③観光代金④ホテル等の宿泊料金⑤食事料金⑥消費税等諸税及びサービス料⑦団体行動中の貸切バス代及び観光入場料金(ただし旅行日程に「お客様負担」、「各自払い」、又は「有料」と表示したものを除きます)⑧その他、各コースごとに含まれる旨明示したものの。
- 旅行代金に含まれないもの(前項に掲げるもの他は旅行代金に含まれません。(一例))
各コースに含まれない交通費等の諸費用、個人的性質の諸費用、オプションプラン(別途料金)の代金等。
- 取消料
旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料をいただきます。取消は、お申込を受けた当社または販売会社営業時間のみ受付けます。営業時間は必ず事前にご確認下さい。※(日帰り旅行にあたっては10日目)
- 当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に15%を限度として変更補償金を支払います。詳しくは別途交付する旅行条件書及び旅行業約款でご確認下さい。
- 確定書面はご出発の前日から起算してさかのぼって7日前(特定の場合は当日)までに交付いたします。
- 当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者(以下「手配代行者」)が故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。
- 当社は、お客様が、募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって生命・身体に障害を被られたときは、旅行業約款特別補償規定により、死亡保障金として1,500万円、及び入院見舞金として2万円~20万円、通院見舞金として1万円~5万円を支払います。
- お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
- 当社及び受託販売会社は、旅行申込の際、申込書に記載いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、パスポート内容など)について、お客様との間の連絡・発送、旅行における運送、宿泊機関等の提供するサービス・手配のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- この旅行条件は、2017年9月1日を基準日としています。又、旅行代金は、2017年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きに関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく左記旅行業務取扱管理者にお訊ね下さい。

原則的に設定以外の追加手配は致しておりません。またお客様の都合による別行動や現地在住のお客様の合流はできません。当ツアーは記載したショッピング(土産物店)へご案内をさせていただくことが条件となっています。(休憩場所・レストラン・観光施設等に併設されたものは除く。)これは購入や入店を強制するものではありません。尚、事情によりご案内できない場合であっても旅程保証の変更補償金の対象とはなりません。予めご了承下さい。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除 無連絡不参加		
取消料(おひとり)	無料	旅行代金の ※20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

国内旅行傷害保険加入のすすめ より安心して旅行をしていただくため、お客様ご自身で国内旅行損害保険をかけられることをおすすめします。

●旅行企画・実施 (一社)全国旅行業協会(ANTA)正会員 山形県知事登録第2-273号
(有)山旅・山形県旅行業協議会
 〒990-0039 山形市香澄町三丁目3番24号山形セントラルコーポ601
 TEL 023-633-4411 / FAX 023-633-4410
 http://www.yamagata-taa.or.jp
 総合旅行業務取扱管理者 長谷川秀孝

【受託販売】お申込み・お問い合わせ先(一般社団法人全国旅行業協会正会員)
 山形県山形市香澄町三丁目3番24号
 山旅・山形県旅行業協議会
 総合旅行業務取扱管理者 長谷川秀孝
 TEL 0236-23-0919